

求む！「野鳥観察モニター」 ～吉野川の野鳥情報を教えてください！～

- ・河川環境（鳥類）に関する情報を充実するため、地域の方々と連携して野鳥情報収集を行いたいと考えています。また、本調査を通じて、環境情報を共有することにより、身近な河川環境への理解を深めていただければと思います。
- ・モニター会員になられた方には、月1回程度、吉野川（吉野川河口～池田ダム）、旧吉野川（河口～第十樋門）、今切川（河口～三ツ合橋）で見られた野鳥の種類、個体数、確認場所、その他特徴的な行動について、情報を提供していただきます。
- ・ご提供頂いた情報は、河川環境の保全と整備を行うにあたっての参考資料として使用するとともに、徳島河川国道事務所のホームページに公開させていただきます。
- ・野鳥観察モニターの募集は平成20年10月31日まで行います。

※昨年度から始めて今年で2回目になります。前は野鳥観察モニターとして登録して頂いた方々からたくさんの情報をいただきました。

<http://www.toku-mlit.go.jp/river/shiraberu/yacho/index.htm>

平成20年 7月28日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副 所 長 森長 稔（内線206）

河川環境課長 大西 慎二（内線361）

TEL：088-654-9176（直通）

吉野川野鳥観察モニター会員募集!



※「野鳥観察モニター会員」とは?

野鳥観察モニター会員は、吉野川の野鳥に関する情報を提供していただける方で、徳島河川国道事務所において会員登録をさせていただきます個人又は団体です。

●対象となる場所●

吉野川本川（吉野川河口～池田ダム）
 旧吉野川（河口～第十樋門）
 今切川（河口～三ツ合橋）

●情報提供の内容●

吉野川・旧吉野川・今切川で見られる野鳥の種類、個体数、確認場所等。

●情報提供の頻度●

平成21年3月末までの期間
 で月1回程度（随時受付）



野鳥観察モニター調査票(吉野川上流2:45～50km)				別紙(記入例)
調査日(平成19年10月1日 10時～11時)、天候(晴れ・曇り)、氏名(四国 三郎)				
観測場所	鳥の種類	数量(概数)	気づいた点	
① 2-1-2-2-②-③-2-4-2-5	アオサギ	3	エサを食べていた	
② 2-1-2-2-②-③-2-4-2-5	ミサジ	1		
③ 2-1-2-2-2-3-2-4-2-5				
④ 2-1-2-2-2-3-2-4-2-5				
⑤ 2-1-2-2-2-3-2-4-2-5				

様式の一部

情報提供の内容は、野鳥の種類、個体数、確認場所、その他特徴的な行動です。

左図の様式に記入していただき FAX、Eメール、郵送のいずれかにて情報を提供していただきます。

応募資格：野鳥情報を定期的に提供していただける方（経験不問）

募集締切：平成20年10月31日（金）

お問合せ先：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL : (088) 654-9176

E-Mail : tokusa64@skr.mlit.go.jp

募集の目的

モニター調査は、「河川水辺の国勢調査」の一環として、地域の人々に自主的な調査や情報提供をしていただき、河川環境に関する情報を充実するために行うものです。

また、モニター調査を通じて、地域の方々と環境情報を共有することにより河川環境に対する理解を深めていただくことも目的としています。

会員になるまでの手順

1. 募集

新聞、チラシ、ホームページにより、モニター会員を募集します。

2. 申込書の入手

ホームページよりダウンロードするか、事務所までお問い合わせください。

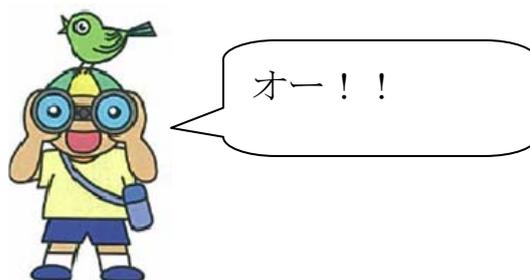
なお、詳細な内容については、実施要領をご覧ください。

3. 徳島河川国道事務所へ申し込み

申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは、ハガキで申し込みください。

4. モニター会員活動スタート

活動開始！！



お問合せ先

〒770-8554

徳島市上吉野町3丁目35

国土交通省 徳島河川国道事務所 河川環境課

HPアドレス <http://www.toku-mlit.go.jp/>

電話：088-654-9176（直通）

FAX：088-654-9170

Eメールアドレス：tokusa64@skr.mlit.go.jp

吉野川の野鳥観察モニター会員の実施要領

国土交通省四国地方整備局
徳島河川国道事務所

1. 調査内容

(1) モニター調査の目的

モニター調査は、「河川水辺の国勢調査」の一環として、地域の人々に自主的な調査や情報提供をして頂き、河川環境に関する情報を充実するために行うものです。

また、モニター調査を通じて、地域の方々と環境情報を共有することにより、河川環境に対する理解を深めていただくことも目的としています。

(2) ご提供頂く情報

- ・吉野川、旧吉野川、今切川における野鳥の生息情報や渡り鳥の渡来状況

(3) ご提供して頂いた情報の活用

ご提供頂いた情報は、河川環境の保全と整備を行うにあたっての参考として使用するとともに、公開させて頂く場合がありますので、あらかじめご了承願います。

2. 平成20年度の調査項目・内容

(1) 野鳥観察モニター会員による情報提供

① 調査内容

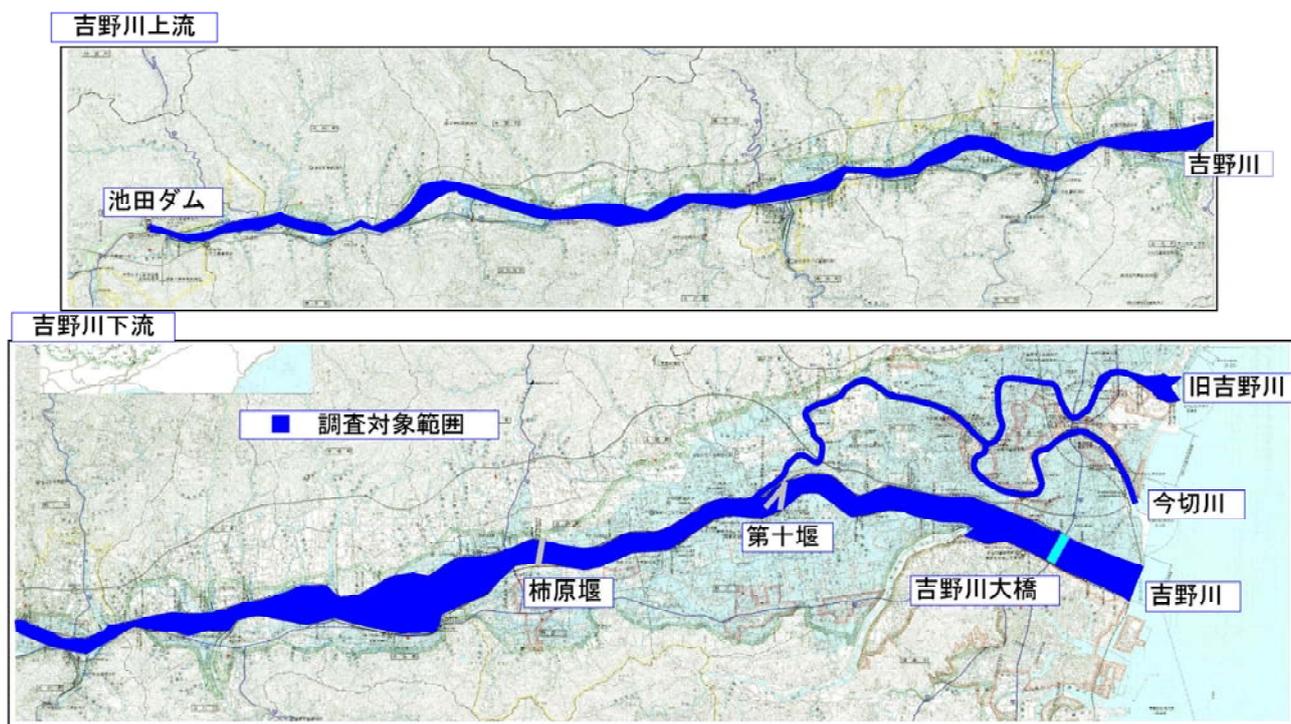
吉野川・旧吉野川・今切川で見られる野鳥の種類、個体数、確認場所、確認日時等について情報提供をして頂きます。

② 調査方法

野鳥の種類、確認場所等の情報について、調査票(別紙参照)に記入して頂きます。なお、調査票については、徳島河川国道事務所ホームページからダウンロードして頂きます。

③ 調査場所

吉野川本川(吉野川河口～池田ダム)、旧吉野川(河口～第十樋門)、今切川(河口～三ツ合橋)。



図－1 モニター調査対象範囲

④ 調査時期、回数

平成21年3月末までの期間で毎月1回程度の情報提供（複数回の調査も受付可）

⑤ 情報提供の方法

調査結果は、メール又はFAXでご提供頂きますようお願いいたします。

⑥ その他

情報提供の方法がメール、FAXによりがたい場合や、月1回の情報提供が難しい場合は、別途、相談に応じますので、徳島河川国道事務所河川環境課まで連絡をお願いします。

3. 調査にあたってあらかじめご了解頂く事項

(1) 提供頂いた情報の使用

- ・ご提供頂いた情報は、河川環境の保全と整備を行うにあたっての参考資料として使用するとともに、公開させていただきますので、あらかじめご了承願います。
- ・ご提供頂いた情報は、上記の目的以外には使用いたしません。
- ・情報の使用及び保管に当たっては、個人情報保護に関する法令、諸規則を遵守します。

(2) 安全管理

- ・現地調査は自己責任において実施して下さい。特に安全には充分留意して下さい。（荒天時や増水時などには、調査を行わないで下さい。）
- ・調査中の事故等に関して、当方は一切の責任を負えませんのでご了承ください。

4. その他

- ・観察時には、野鳥に刺激を与えるような行動（驚かすことやタマゴの捕獲等）をしないように注意してください。

吉野川の野鳥観察モニター会員申込書 FAX、郵送用

1. 住所	〒
2. 氏名 (団体の場合は代表者名も)	
3. 年齢	歳
4. 電話番号	自宅
5. ご質問などありましたらどうぞ	

※ハガキ、Eメールの場合は必要事項【郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号等】を記載し下記までお申し込みください。

〈送り先・お問い合わせ先〉

〒770-8554 徳島市上吉野町3丁目35

国土交通省 徳島河川国道事務所 河川環境課 環境調査係

HPアドレス <http://www.toku-mlit.go.jp/>

Eメールアドレス: tokusa64@skr.mlit.go.jp

電話: 088-654-9176 (直通)

FAX: 088-654-9170

野鳥観察モニター調査票(吉野川下流3:10~15km)

調査日(平成 年 月 日 時~ 時)、天候(晴れ・曇り)、氏名()

	確認場所	鳥の種類	数量(概数)	気づいた点
①	3-1.3-2.3-3.3-4.3-5			
②	3-1.3-2.3-3.3-4.3-5			
③	3-1.3-2.3-3.3-4.3-5			
④	3-1.3-2.3-3.3-4.3-5			
⑤	3-1.3-2.3-3.3-4.3-5			

